

Title	奥の細道詳講(至文堂発行, 定価金貳圓貳拾錢)
Sub Title	
Author	國分, 剛二(Kokubu, Goji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1930
Jtitle	史学 Vol.9, No.2 (1930. 6) ,p.172(344)- 175(347)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19300600-0173

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

森田節齋と姫路 (武岡豐太著)

浮世繪の蒐集と其の研究、並に勤王志士の遺墨の蒐集と其の事蹟の顯彰とに於て、人に知られる武岡樂山翁は、今回『森田節齋と姫路』と題する一書を上梓頒布せられた。同書は、先年翁が姫路史談會の懇囑によつて、講演せられた速記録に、所藏の書幅の寫眞を挿入したもので、猶ほ參照として春山開霧と春山倚杖とが附録せられて居る。

同翁の講演は、節齋が萬延元年四月同藩の招聘に應じて藩校好古堂に授講し、同年六月に同藩の厚遇を却つて喜ばず『大名の振舞にある暑かな』や『出有車會食有魚、何緣彈鋏賦歸歟、此心不是嫌溫飽、唯愛清風水竹居』などの詩句を残して、遂に辭去した約五十日間を中心として、其の前後の行動を詳述せられたものである。

節齋は、大和國五條の出身、學を猪飼敬所、頼山陽に受け、人として爲り、氣宇卓然、維新に際會して常に文筆によつて尊攘の大義を唱道し、志士を鼓舞する處が尠くなかつた。

樂山翁は、永らく神戸史談會を主宰し、又志士の隠れたる事蹟の顯彰に盡力せられて居る。節齋に關しては本書の外に『森田節齋の生涯』、『節齋と群山』、『節齋と吉田松蔭』の書がある。刻下、我が國民精神の作興を急務とする秋に、如上の方面に努力せらるるは、寔に有意義の事で、吾人の深く敬謝の意を表すと共に翁の益々老健なる事を祈るものである。(昭和五、六、一、武田勝藏)

奥の細道詳講

(至 文堂發行)
(定價金貳圓貳拾錢)

學習院教授 岩田九郎氏の新著『奥の細道詳講』は良書であらうと思ふが、——他の所は兎も角——舊莊内藩領地(山形縣東田川・西田川・飽海の三郡)の部に入る地誌等の點に就いて今少し實地の調査を遂げられなかつた。例へば、月山神社が官幣中社になつて居つたり、大物忌神社も官幣中社になつて居るのは、何うした事であらう、前者は官幣大社で、後者は國幣中社である事は、最近の職員録を調べても直に判明するのである。

氏の引用して居る『出羽國風土記』と『出羽國風土略記』とは、如何なる關係あるかは御存じないかも知れないが、兩方を一讀して見たならば、氣が付きさうと思ふが、兩方を併用して居るのは少し『出羽風土記』を信用し過ぎて居るではないかと思はるゝのである。

『出羽國風土略記』は吹浦口の(鳥海山)兩所權現即ち今の吹浦口の 大物忌神社の社家である進藤和泉守重記の著書で、『出羽國風土記』は山形市の書店主人である荒井太四郎の編になつて居るが、實は進藤重記の『出羽國風土略記』を遠慮なく剽竊改削したもので、岩田氏の賞めらるゝ如く「殊に出羽風土記は著者荒井太四郎の實地踏査をもとにしてゐるので、極めて詳密である」云々(二一八頁)は些か其の當を得て居ない氣がしてならない。

「酒田——今の酒田町、飽海郡の西南海濱、最上川口に在る商港、もと砂瀉といひ酒井氏の城邑である」云々(一八八頁)とある項中、

「もさ砂瀉さいひ」の「砂瀉」といふ地名は昔し果して斯の如く稱して居つたか私は疑つて居る一人である。又た「酒井氏の城邑である」の一句も是のみを見れば、酒井侯の居城であるやうにも解され易くあるではないか。因に此の酒田には龜ヶ崎城といふ城はあるが、酒井侯の居城ではなく、城代といふて家老格の一人が交代に住つて居つた。

「酒田―象瀉」の地圖（一八九頁）に「立合澤」とあるのは、「立谷澤」の明な誤であるから再版の時は必ず改めて貰ひたいと思ふ。

「羽黒山は山容も穩かに登るに困難でない」云々（一九三頁）であるが、山容は穩かであるかも知れぬが、私なら「登るに困難でない」とは云はれぬ。即ち羽黒山は麓から頂上まで全部、石の階段で一度は被川の所に下りて、夫から登につくのであるが兎に角、普通小一里と稱して急坂もあるのであるから、富士山や月山や鳥海山などに登るのと比較すれば、低いからお話にならないが、そんなに易い坂ではないと思はれる。鶴岡市から四里あるので一日の遊びに丁度よいのである。尤も今は麓の向村までは自動車が通つて居るから樂になつた。

「南谷の別院」（一九四頁）此の南谷の別院は、何所に在つたものであるか確然と知つて居る人は少いさうであるが、南谷に廻る所に、芭蕉翁の

有難や雪をめぐらす風の音

はせを

といふ自然石の句碑が建て、あつたと思ふが、實際の發句は、
ありがたや雪をかほらす南谷

芭蕉

（井泉水氏「奥の細道を尋ねて」参照）或は、

有難や雪を薫らす風の音

であつたかも知れぬ。

「羽州里山」（一九八頁）（出羽國里山衆徒等群參云々）とあるのは、普通の吾妻鏡で、是は「出羽國羽黒山」の書き誤である事は、吉川本の吾妻鏡承元三年五月五日の項に據つて明になつた。

「湯殿―月山の西南に聳える山。山上に湯殿山神社がある。地域は幽邃の深谷であつて、登山者は普通羽黒山より月山に詣で、最後にこの社に詣でる。従つて月山の奥の院とも稱すべき地である――古來社殿を設けず、一の靈窟を以て本社としてゐる」（二〇三頁）荒井氏著「出羽國風土記」湯殿山大権現は、月山より西に下る凡二里許に鎮座、寶前と唱へ社殿なし。山路高低巉嶽絶壁を昇降し、或は鐵階を降り、或は鐵繩を縋りて、往返共に艱難を極む」云々（二〇四頁）湯殿山神社の社境は、幽邃の深谷にあつて社殿のない事は諸説の通りであるが、高い山の頂に湯殿山神社があつたり、靈窟と稱すべき岩窟の大なるものがあるやうに解され易き記事のあるのは、實地踏査濟であるなら、今少し何か書きやうがありさうに思はれる。即ち武田久吉博士の「日本地理大系」山岳篇に據れば、（「奥の細道を尋ねて」参照）

「湯殿山神社 年々幾十萬の道者が禮拜の對照物たる湯殿山の御神體は梵字川源流に沸く温泉で、高さ約五米の小丘の頂から噴出し、丘面に水酸化鐵を沈澱して連波状の凹凸をなす。參拜は徒跣でその側面から背後に登るので、約五十度に近い所謂「五味の靈湯」の洗禮を受けるのである（一〇八頁）」

とある。次に荒井氏は「或は鐵階を降り」云々と記して居るが、此

の鐵階は、月山の方から下つて、月山の方に上つて歸るか、少し遠廻りして大綱口に下るなら、之を上下するには及ばぬのであると思ふが、實は湯殿山の靈湯が流れ出して谷水と共に瀧になつて落下するのであるから、是を神聖視して居るから參拜の爲めに、殊に此の鐵階を上下するのである。尤も水が少ない時は此の鐵階を下つて谷川を渡り大綱口に下る事も出来るのである。

芭蕉翁の發句

涼しさやほの三日月の羽黒山(二〇九頁)

の「ハグロサン」は私なら「ヤマ」と假名を附けたい。尤も私共も羽黒山を「ハグロサン」とも云つて居るが、此所では次の句

雲の峰幾つ崩つて月の山

の「ヤマ」とあるから羽黒山も「ハグロヤマ」の方が語調が何んかなにしに良い氣がしてならない。

「湯殿山に登る」と、道々參詣の者の投げた賽錢が處々に落ちてゐる。しかしこのみ山の法として、山中に落ちたものを拾ふことは固く禁じられてゐる(二一〇頁)參詣者が投げた賽錢が處々に澤山落ちて居るやうに解され易いが、昔はいざ知らず、現今も賽錢が處々に落ちて居ると思つては——拾ふと思ふ惡心を發して——大間違である。是は筆の文で、昔でも實は無い事であつたさうだ、だが御寶前——即ち湯殿山神社の禮拜所——靈湯が沸き出て居る所と其の通路には今でも、錢や米が賽られて其儘に落ちて居るのは少くないが、一回も拾はれずに其儘にして置いたといふ事は、考へられない、況や現代の神主は其所をよく心得て俗人よりも甚しいといふ風説もあるのであるから。徒跣で靈湯の流れを

渡る時は、熱いといふ感じと、錢や米が沈んで居る其上を踏みつゝ渡るので何んかなしに勿體ない氣がするものである。曾良が發句

湯殿山錢ふむ道の泪かな

と口吟んだのは尤の事で私も同感の一人であつた。

「溫海山や吹浦かけて夕涼み 意は酒田の港に出て見ると、ひろくとした海岸線が一眼に見わたされる。南は遠く溫海山をのぞみ、北ははるかに吹浦あたりまでも一眸の中に眺められる」云々

「二一五頁」とあるのを讀めば、此の土地の地勢を知らぬ人には、今でも此の如き風光になつて居るものと解され易いと思ふが、現在の酒田港の日和山公園(芭蕉翁の右の句碑を建てられてある所)から望めば、南・西・東の三方は元祿時代の如く展けて居るであらうが、北の鳥海山方面は本間光丘等の殖林の爲に、眺望する事は出来ないやうになつた。

「鳥海山——大活火山——山谷秀美、頂上の展望絶佳が秋田富士の名がある。山中に二つ湖があつて、その西のものを鳥の海といふ(二一九頁)鳥海山は「大活火山」とあるが、現今は煙を吐いて居ない。だが文化時代は盛に大活動したので、此の地方に大地震もあつた。一體、大活火山といふ名稱は、現在には煙を吐かなくとも、百年前に煙を吐いて居つたらそれで此の大活火山といふ名稱をつけられるものであるなら何をか云はんやであるが、私は火山學の方は些かも知らぬ者であるから、切に識者の高教を仰ぎたい次第である。尙ほ「山中に二つの湖がある」とあるが——二つあるかも知れぬが、——鳥海湖の外には湖と稱する程の大きな湖は

ないかと思はれる。此の鳥海山の圖は『震災豫防調査報告』第五二號の鳥海火山地質調査報告文を参照するのが手近かな事か思はれる。尙又、鳥海山を秋田の人なら「秋田富士」と稱して居るかも知れぬが、私共は「出羽富士」と稱し靈峯として崇拜して居るのである。

是は餘談のやうであるが、『奥の細道』の古版本には、口繪の寫眞版になつて居るもの、他に、字が白く石碑の拓本のやうになつて居るものもあつた、此本は私も所持して居つた事があつたが今はない。尙ほ御存じの事と思ふが、『奥の細道拾遺』と稱する形本もある、此本は私も所持して居る。次に是は無理な注文であると思ふが『奥の細道』に關する芭蕉翁の眞蹟と、此の資料ともなるべき、翁の句碑と遺蹟の寫眞版を幾らでもよいかから挿入して貰ひたかつた。最近の『芭蕉翁遺芳』などを見るにつれてもつくづく此の感を深くするのである。妄言多謝。五・六・八(國分剛二)

日本巫女史

中山太郎著
大岡山書店發行

日本に於ける巫女の歴史をあきづけることは極めて困難な仕事である。ここに近世に於いては巫女は、賤者の階級に伍し、その記録今日傳はるもの實に寥々たるものである。著者中山太郎氏が、此困難なる問題に處し、不屈不撓よく七三四頁の大著を完成した精力に對しては讃歎せざるを得ない。巫女については「郷土研究」一卷に柳田國男先生が川村杏樹といふ匿名で「巫女考」を發表され

てをるが同雜誌は、極めて稀少であり、世人は此方面の出版を待望してをつた。今や中山氏の「日本巫女史」によつて此缺陷が一时的に滿され巫女關係の資料の一大彙集が出版せられたことは斯學のため悦びに堪へぬ。

日本巫女史の資料蒐集が困難であるのみならず、これを排列叙述することもすくなくからざる手腕を要する。此方面の先達であつた人々もその研究發表は藝術的色彩を帯び、讀者には難解であるが古代人の微妙な心理を寫し出すには獨特の味ひがあつた。本書は、之に反してなるだけ散文的に叙述し、學問的の體系を與へんと努力してをられる。そのため却て生硬な型の中にさらへられ、自由な流動を缺いてをる嫌ひがあるが、讀過するには平易で尋常な讀者にも興味多い長所がある。本書に對して云ひたいことは、著者が既に自ら缺點とされる「發表にのみ急がれてその研究を練る事が出来ぬ點」(巻頭小言一頁)であり、結論があまり早く舉證が充分に讀者を納得させない恨みがある。日本の民俗學は、生誕なほ日淺く、現在のその任務は、消滅する資料をなすだけ正確に記録し後代に残すことにある。あまり論斷をいそいで、これに體系を與ふるのは時機尙早の感がある。また比較的古代にくはしく中世近世に粗なるも材料の性質上止むを得ない結果であらう。今日の狀態に於ては何人もこれ以上の巫女史を纏めることは困難である。本書は、將來完全な巫女史のうちたてられるべき重要な礎石であり、巫女史資料の一大索引として常面の需要を滿すべき好著書である。たゞ二三の不足をさりたてて云へば、著者が民俗學をもつて Ethnology の譯語とし、民間傳承學をもつて folklore を譯